

## 「蒲郡駅事件」上告棄却について

# ILOが懸念を表明！

2010年11月18日に行われた国際労働機関（ILO）第309回理事会において、JR総連がILOに行った申し立てについて、第6次勧告が承認されました。JR総連はこれまでの弾圧に関しILOへ申し立てを行い、日本政府に対し5回の勧告が出されてきました。しかしJR総連への弾圧が続いていることから、昨年と今年の9月にILOへ追加情報を送付していました。今回で6回目となった勧告の内容は以下の通りです。

1. 「蒲郡駅事件」での最高裁の上告棄却について、厳しい判決に懸念を表明するとともに、日本政府にこの件に関しての見解を要求。
2. 「えん罪・JR浦和電車区事件」刑事裁判について委員会は、事件を見直すにあたって団結権の原則を念頭に置くよう期待を表明し、初めて「団結権」に言及。
3. 美世志会6名の仲間の懲戒解雇に関する地位確認訴訟について、引き続き経過の報告を要請。
4. JR総連からILOへ送付した情報の中で警察、政府、マスコミ等によるJR総連への「過激派」キャンペーンが続き、一部労働組合も加担し、その損害は計り知れないと主張していることについて、日本政府の回答を要請。

「蒲郡駅事件」「JR浦和電車区事件」はJR総連に結集する私たち全体にかけられた攻撃です。私たちは今回の第6次勧告を最大限生かし、反弹圧の闘いをさらに進めよう！

JR総連の申し立てについて  
**第6次勧告が出される！**